

富士山ヘリ有料化のアンケート結果について（概要）

- 県内在住者400人を対象とした調査では、閉山期の登山について「危険性が高い」とする回答が95.3%、「安全確保は登山者自身の責任」とする回答が95.0%
- 無謀登山者を県消防防災ヘリが救助した場合の費用有料化については、89.3%が「有料化は必要」と回答
- 有料化を必要とする回答者のうち、対象時期は「閉山期のみ」が57.1%、自己負担水準は「燃料費代の実費相当額に他経費を加え、より高い金額」が53.5%で最多

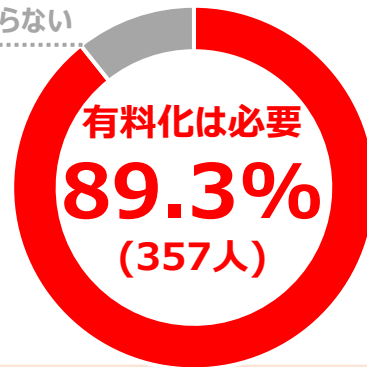
1. 調査の全体像



- ・対象：山梨県在住者**400人**
- ・閉山期登山は危険性が高い：**95.3%**
- ・安全確保は登山者自身の責任：**95.0%**
- ・行政による登山規制が必要：**91.3%**

2. ヘリ救助有料化への賛否

不要・わからない
10.7%



県民の多くが、閉山期の無謀登山に
対する費用負担を支持

3. どの時期を有料化すべきか



閉山期のみ

57.1%

厳冬期のみ

9.8%



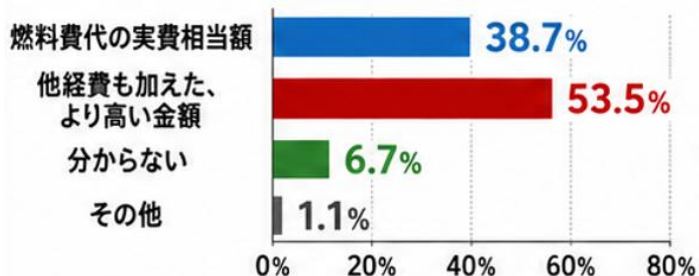
年間全期間

33.1%

0% 20% 40% 60% 80%

「閉山期のみ」が最多

4. どの程度の費用負担が妥当か



過半数が「燃料以上
の負担」を支持

5. 自由意見から見える主な論点



罰金・救助費用
負担の明確化



危険性の周知・
広報強化



物理的な立入
制限・閉鎖



事故例や自己
責任の啓発

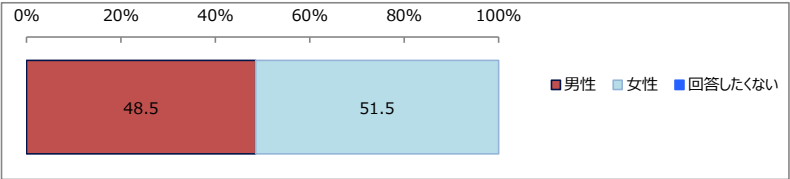


外国人向け
多言語周知

防災ヘリによる救助有料化に関するアンケート調査結果

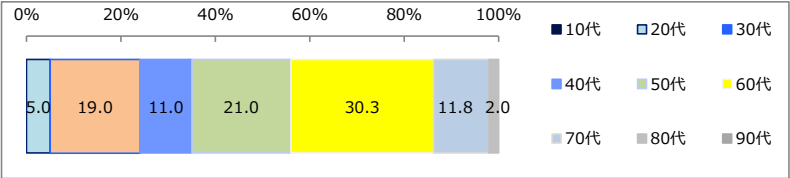
■基本事項についてお伺いします。
SC1.あなたの性別を教えてください。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 男性	194	48.5
2 女性	206	51.5
3 回答したくない	0	0.0



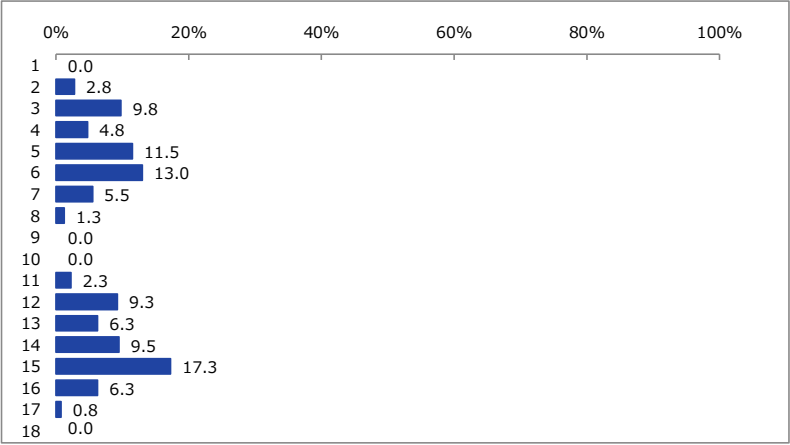
SC2.あなたの年齢をお答えください。(半角数字でご記入ください)
年代
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 10代	0	0.0
2 20代	20	5.0
3 30代	76	19.0
4 40代	44	11.0
5 50代	84	21.0
6 60代	121	30.3
7 70代	47	11.8
8 80代	8	2.0
9 90代	0	0.0



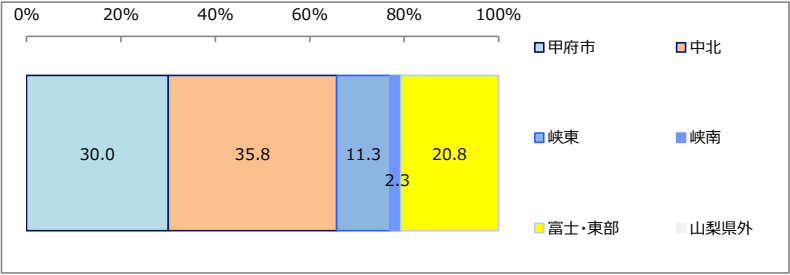
性年代
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 男性 10代	0	0.0
2 男性 20代	11	2.8
3 男性 30代	39	9.8
4 男性 40代	19	4.8
5 男性 50代	46	11.5
6 男性 60代	52	13.0
7 男性 70代	22	5.5
8 男性 80代	5	1.3
9 男性 90代	0	0.0
10 女性 10代	0	0.0
11 女性 20代	9	2.3
12 女性 30代	37	9.3
13 女性 40代	25	6.3
14 女性 50代	38	9.5
15 女性 60代	69	17.3
16 女性 70代	25	6.3
17 女性 80代	3	0.8
18 女性 90代	0	0.0



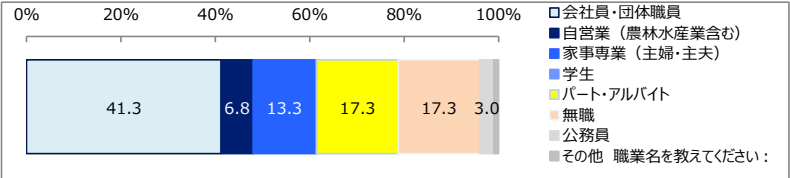
SC3.あなたのお住まいの場所を教えてください。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 甲府市	120	30.0
2 中北 (韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、中央市、昭和町)	143	35.8
3 峡東 (山梨市、笛吹市、甲州市)	45	11.3
4 峡南 (市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町)	9	2.3
5 富士・東部 (富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村)	83	20.8
6 山梨県外 都道府県名を教えてください:	0	0.0



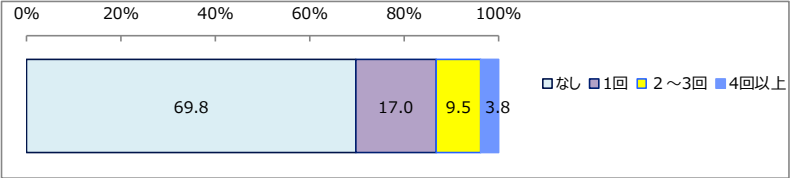
Q1.あなたの職業を教えてください。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 会社員・団体職員	165	41.3
2 自営業 (農林水産業含む)	27	6.8
3 家事専業 (主婦・主夫)	53	13.3
4 学生	1	0.3
5 パート・アルバイト	69	17.3
6 無職	69	17.3
7 公務員	12	3.0
8 その他 職業名を教えてください:	4	1.0



■登山経験についてお伺いします。
Q2.富士山の登山経験について伺います。今まで、5合目より上のエリア (山頂を含む) へ登山した経験はありますか。
SA

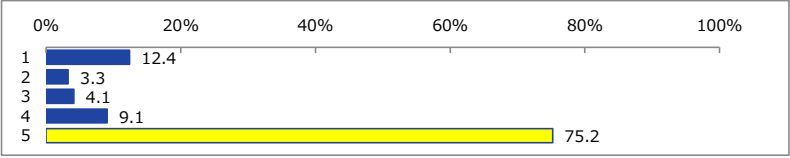
	n	%
全体	400	100.0
1 なし	279	69.8
2 1回	68	17.0
3 2～3回	38	9.5
4 4回以上	15	3.8



防災ヘリによる救助有料化に関するアンケート調査結果

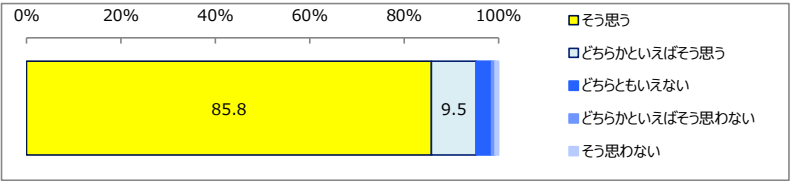
Q3.前問で、富士山の登山経験がある方に伺います。閉山期に5合目より上のエリア（山頂を含む）へ、県道（登山道）以外からの登山経験がある場合、登山した時期はいつですか。（いくつでも）
MA

	n	%
全体	121	100.0
1 9月～10月	15	12.4
2 11月～12月	4	3.3
3 翌年1月～3月	5	4.1
4 4月～6月	11	9.1
5 閉山期の富士山の登山経験はない	91	75.2



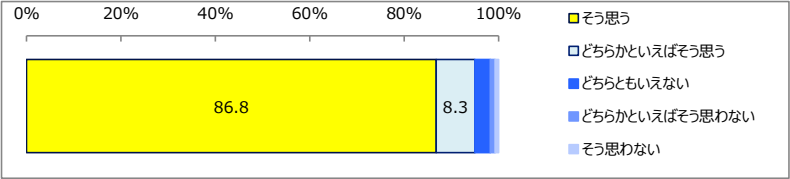
■登山への意識・認識についてお伺いします。
Q4.閉山期間中の登山は危険性が高いと思いますか。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 そう思う	343	85.8
2 どちらかといえばそう思う	38	9.5
3 どちらともいえない	13	3.3
4 どちらかといえばそう思わない	3	0.8
5 そう思わない	3	0.8



Q5.閉山期に登山する場合、安全確保は登山者自身の責任であると思いますか。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 そう思う	347	86.8
2 どちらかといえばそう思う	33	8.3
3 どちらともいえない	13	3.3
4 どちらかといえばそう思わない	4	1.0
5 そう思わない	3	0.8

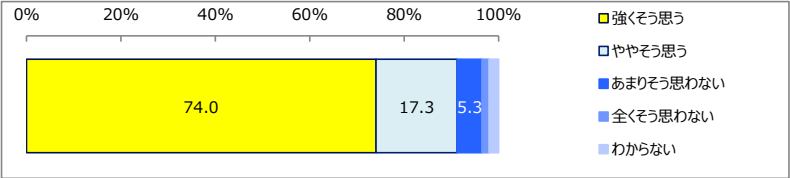


■立ち入り制限の必要性についてお伺いします。

Q6.富士山の閉山期に無謀登山で救助された事案が発生し、立ち入りを制限すべきとの意見があります。富士山の閉山期の無謀登山を防ぐため、行政が規制をすべきだと思いますか。

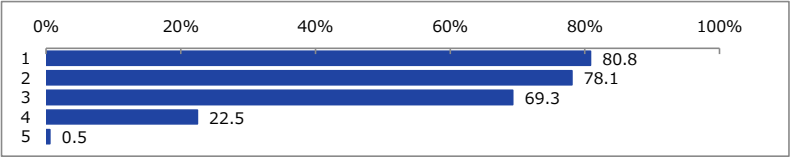
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 強くそう思う	296	74.0
2 ややそう思う	69	17.3
3 あまりそう思わない	21	5.3
4 全くそう思わない	6	1.5
5 わからない	8	2.0



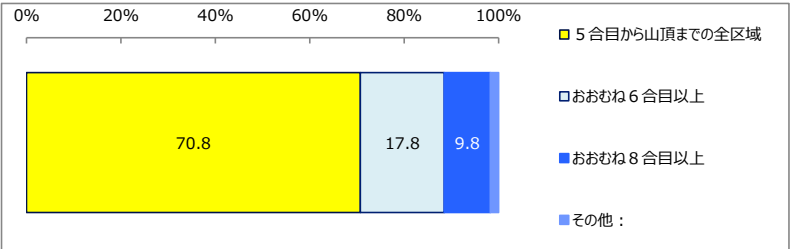
Q7.前問で1）または2）を選んだ方にお聞きします。富士山の閉山期に無謀登山を抑止するため、登山規制を行う場合の理由として、重要と思えるものは何か教えてください。（いくつでも）
MA

	n	%
全体	365	100.0
1 遭難リスクの高さ	295	80.8
2 救助する側の危険性	285	78.1
3 高額な救助費用の発生	253	69.3
4 富士山の文化的価値の保全	82	22.5
5 その他：	2	0.5



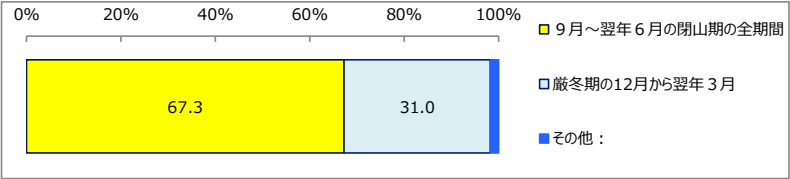
Q8.閉山期の立ち入り制限をする場合、どの範囲まで必要だと思いますか。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 5合目から山頂までの全区域	283	70.8
2 登山計画書の提出が努力義務になっている、おおむね6合目（約2,400m）以上	71	17.8
3 厳冬期（12月から翌年3月）の登山計画書の提出が義務づけられている、おおむね8合目（約3,000m）以上	39	9.8
4 その他：	7	1.8



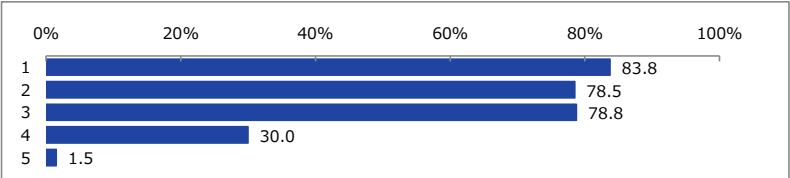
Q9.閉山期の立ち入り制限をする場合、どの時期とすべきだと思いますか。
SA

	n	%
全体	400	100.0
1 9月～翌年6月の閉山期の全期間	269	67.3
2 厳冬期の12月から翌年3月	124	31.0
3 その他：	7	1.8



Q10.富士山の閉山期に5合目より上のエリア（山頂を含む）の立ち入りを制限するとした場合、除外してもよいと考える者を教えてください。（いくつでも）
MA

	n	%
全体	400	100.0
1 富士山の観測を行う者	335	83.8
2 測量・工事を行う者	314	78.5
3 山小屋経営の準備・片付けを行う者	315	78.8
4 十分な登山の経験・装備を有し、登山計画書の提出を行っている者	120	30.0
5 その他：	6	1.5

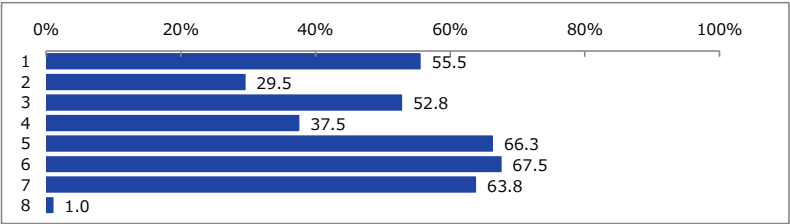


防災ヘリによる救助有料化に関するアンケート調査結果

■ 具体的な防止策についてお伺いします。

Q11. 富士山の閉山期に立ち入りを制限する場合、効果的だと思う方法をお答えください。（いくつでも）

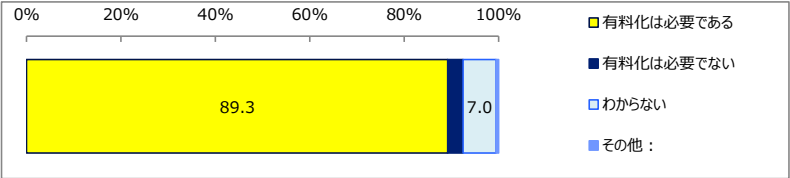
MA	n	%
全体	400	100.0
1 危険性に関する周知の強化	222	55.5
2 登山道入り口付近での音声警告（注意喚起）	118	29.5
3 登山道入り口付近での監視カメラの設置	211	52.8
4 登山道入り口付近での監視人配置	150	37.5
5 立入制限に違反した場合の罰金制度等の創設	265	66.3
6 県消防防災ヘリコプターの救助有料化	270	67.5
7 地上からの救助活動部隊の救助有料化	255	63.8
8 その他：	4	1.0



■ 消防防災ヘリコプターを含めた救助についてお伺いします。

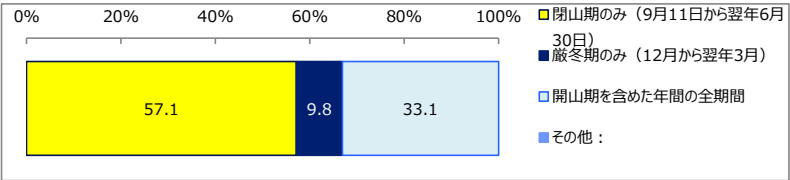
Q12. 県の消防防災ヘリコプターが無謀な登山者を救助した場合、救助に要した費用を有料化することについてどう思いますか。

SA	n	%
全体	400	100.0
1 有料化は必要である	357	89.3
2 有料化は必要でない	13	3.3
3 わからない	28	7.0
4 その他：	2	0.5



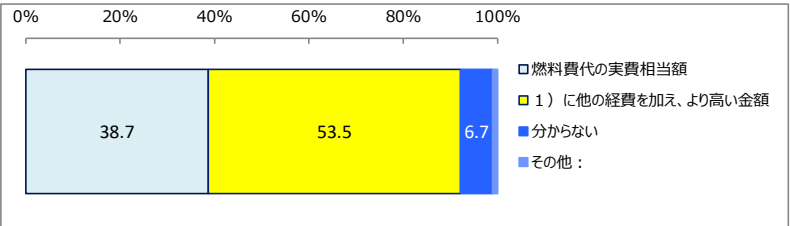
Q13. 前問で 1）を選んだ方に伺います。県の消防防災ヘリコプターの救助を有料化する場合、どの時期を有料化すべきか教えてください。

SA	n	%
全体	357	100.0
1 閉山期のみ（9月11日から翌年6月30日）	204	57.1
2 厳冬期のみ（12月から翌年3月）	35	9.8
3 閉山期を含めた年間の全期間	118	33.1
4 その他：	0	0.0



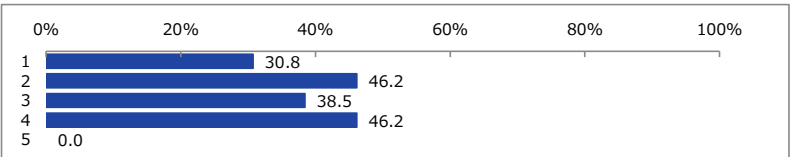
Q14. 先ほど、1）を選んだ方に伺います。県の防災ヘリコプターの救助を有料化する場合、どの程度の自己負担を求めることが適当だと思いますか。

SA	n	%
全体	357	100.0
1 燃料費代の実費相当額（県消防防災ヘリの救助を有料化している埼玉県のとでは、5分8千円で、約10万円程度）	138	38.7
2 1）に他の経費を加え、より高い金額	191	53.5
3 分からない	24	6.7
4 その他：	4	1.1



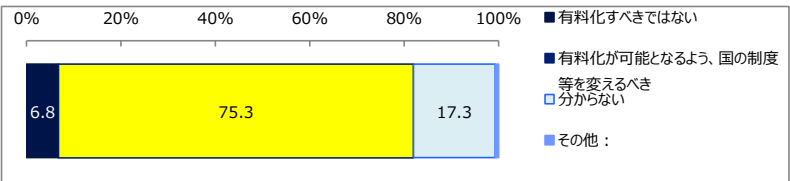
Q15. 前問で 2）を選んだ方に伺います。県の消防防災ヘリコプターの有料化が必要でないと思う理由を教えてください。（いくつでも）

MA	n	%
全体	13	100.0
1 遭難者の救助は、行政の本来業務であるため	4	30.8
2 救助要請を躊躇（ちゅうちょ）してしまうため	6	46.2
3 登山行為が制約されることにつながるため	5	38.5
4 一般的な山岳救助保険でカバーされ、効果がなため	6	46.2
5 その他：	0	0.0



Q16. 現在、地上からの救助活動部隊の救助活動は、本来の業務であることから水難救助など他の救助と同様に遭難者に経費負担を求めないこととされていますが、地上からの救助活動も有料とすべきか、お考えを教えてください。

SA	n	%
全体	400	100.0
1 有料化すべきではない	27	6.8
2 有料化が可能となるよう、国の制度等を変えるべき	301	75.3
3 分からない	69	17.3
4 その他：	3	0.8



■ 認識・意識についてお伺いします。

Q17. 閉山期の危険性に関する情報提供は強化すべきだと思いますか。

SA	n	%
全体	400	100.0
1 強化すべき	299	74.8
2 どちらかといえば強化すべき	70	17.5
3 現状でよい	13	3.3
4 どちらかといえば十分	6	1.5
5 分からない	12	3.0

